

(特色選抜の出願要件)

※実施要項Q & Aから

Q 1 学校の部活動ではない地域クラブの活動実績も要件に該当しますか。また、実績とは、どのようなものを示すのですか。

A 1 学校内だけでなく、クラブチームなどの学校外の活動も実績に含まれます。また、実績とは、必ずしも、大きな大会で成績を収めたり、正選手で活躍したりしている必要はありません。継続して、一生懸命取組んだことも実績の一つです。頑張って取得した資格や、団体の中での自分の役割や努力したことなど、PRしたい自分の特色を志願理由書に具体的に書いてください。

(山口県外から出願する場合の出願要件)

Q 2 山口県外に居住しているのですが、合格した場合、広島県に居住する祖父母宅から通学することを検討しています。この場合、「自宅外通学希望申請書」や「身元引受に係る承諾書」の提出があれば出願できるのでしょうか。

A 2 保護者の居住地以外から通学する場合、本校の生徒寮に居住するか、急な病気等に対応できるよう、山口県内に身元引受人がいることが必要です。

お問合せの場合、広島県に居住する祖父母が保護者（募集要項 P30「入学願書」の注を参照）である場合は出願できますが、祖父母が保護者でない場合は、出願できません。

なお、祖父母が保護者でなくても、県内に身元引受人がいる場合は、出願できます。その場合は、「自宅外通学希望申請書」と「身元引受に係る承諾書」の両方を提出する必要があります。

(他校への出願)

※実施要項Q & Aから

Q 3 専願で出願している場合、他の公立・私立高校に出願することはできないのですか。

A 3 専願で出願すると、合格となった場合には本校へ必ず入学していただくことになりますので、他の公立・私立高校に出願する場合は、在籍中学校の先生に相談して、判断してください。

(保護者の居住地以外からの通学を希望する場合の出願手続き) ※実施要項Q & Aから

Q 4 保護者の居住地以外からの通学を希望する場合の承認手続きとはどのようなものですか。

A 4 生徒の皆さんが、安心で安全な高校生活を送るため、学校が管理運営する生徒寮に入寮するのか、そうでない場合は、身元引受人となる親戚等が県内に居住しているのかを確認するために行うものです。

(保護者の居住地以外から通学する場合（具体例）の出願手続き）

Q 5 山口県内に保護者と居住していますが、合格した場合、附属高校に通いやすい（山口県内に居住する）祖父母宅からの通学を検討しています。この場合も、「自宅外通学希望申請書」や「身元引受に係る承諾書」の提出が必要ですか。また、身元引受人は、保護者、祖父母のどちらがなることが望ましいですか。

A 5 生徒寮を希望せず、保護者の居住地以外からの通学を希望する場合は、「自宅外通学希望申請書」とともに、急な病気等に対応できよう、身元引受人による「身元引受に係る承諾書」を提出していただきます。

お問合わせの場合、保護者も祖父母もともに山口県内に居住しているため、身元引受に係る承諾書は、急な病気等に対応していただければ、保護者でも祖父母でも、どちらでも構いません。

(保護者の転勤に伴う場合の「自宅外通学希望申請書」の扱い）

Q 6 現在は山口県内に居住していますが、来年4月からは保護者の転勤に伴い居住地が山口県外となります。この場合も、「自宅外通学希望申請書」や「身元引受に係る承諾書」の提出が必要ですか。

A 6 4月以降、保護者の居住地以外から通学する場合は、「自宅外通学希望申請書」の提出が必要です。生徒寮以外の自宅外通学を希望する場合は、山口県内に居住する身元引受人の承諾が必要となるため、「自宅外通学希望申請書」に加えて、「身元引受に係る承諾書」を提出する必要があります。

(県外から出願する場合の、山口県教育委員会への手続き）

Q 7 県外から受験する場合、受験前に山口県教育委員会に対して入学志願承認手続きが必要ですか

A 7 本校への出願に関して、事前に山口県教育委員会に対して入学志願承認手続きを行う必要はありません。

県外から山口県立の高等学校等に出願する場合は、山口県教育委員会に対して入学志願承認手続きを行う必要があります。

(インターネット出願の際の外字の使用）

Q 8 インターネット出願サイトに志願者及びその保護者の氏名を入力する際、外字（JIS規格に未登録の漢字など）がある場合には、どのように入力すればよいですか。

A 8 インターネット出願サイトの氏名入力欄等に、外字を入力することは基本的にできません。そのため、代替となる常用漢字を用いて入力してください。

願書など、自筆する場合は、住民票記載の漢字で記入してください。

(インターネット出願の際のミドルネームの記入)

Q9 インターネット出願サイトに志願者及びその保護者の氏名を入力する際、ミドルネームがある場合には、どのように入力すればよいですか。

A9 インターネット出願サイトの氏名入力欄は、姓と名の欄の2つしかありません。そのため、ミドルネームがある場合は、姓又は名のいずれかにミドルネームを含めて入力してください。

(出願書類の修正)

Q10 出願書類を作成した後で修正の必要があることに気づいたのですが、どのように修正すればよいですか。

A10 入学試験料の支払後は、インターネット出願サイトに登録した出願情報を修正することはできません。修正が必要な場合は、附属高等学校設置準備室(083-929-6513)まで連絡してください。(中学校を経由して連絡していただく必要はありません。志願者及びその保護者から直接ご連絡ください。)

その際、本人確認を行いますので、出願情報が分かるよう、出願書類が手元にある状態で連絡してください。修正後は、出願書類を再度出力していただき、必要事項を記入の上、本来の手続き通り、中学校を経由して附属高校へ提出してください。

なお、インターネット出願サイトでは、入学試験料支払い前に出願書類のサンプルを確認することができますので、その時点でよく確認してください。

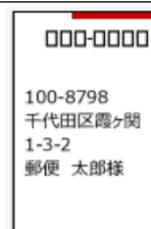
(宛名票の印刷)

**Q11 宛名票を印刷する際は、カラー印刷でなければならないのでしょうか。
(封筒に貼り付ける際に書留や速達の部分が赤である必要はありませんか。)**

A11 カラー印刷であることが望ましいですが、白黒印刷で宛名票を準備する場合は、封筒の表面の右上部に赤い線を書き足してください。

(参考) 郵便局速達郵便より

https://www.post.japanpost.jp/service/fuka_service/sokutatsu/index.html



(出願書類受理の志願者・保護者への通知)

Q12 出願書類受理の志願者への通知はいつ届くのですか。

A12 出願書類の受理は、出願書類の提出期限の日から3日以内に、インターネット出願サイトに登録された志願者・保護者のアドレス宛に通知します。出願書類の提出期間のどのタイミングで提出されても通知は、上記の期日に、一律に同じタイミングですのでご注意ください。

なお、出願書類の提出期限の日から3日を超えて通知がない場合には、附属高等学校設置準備室入試担当(083-929-6513)までご連絡ください。

(出願書類受理の中学校への連絡)

Q13 出願書類の受理は、中学校には通知されないのでですか。

A13 出願書類の受理を附属高校から中学校に対してお知らせすることはありません。

出願書類の受理後、志願者が、インターネット出願サイトにより受験票と併せて出力する「志願者の受験情報※」を中学校に提出することとなっていますので、これによりご確認ください。

※ 受験番号、氏名、入試区分、受験会場や受験当日の引率者控室及び駐車場、合格発表の方法などが記載されています。

(欠席が多いなどの場合の理由等の申し出)

※実施要項Q & Aから

Q14 山口県の公立高等学校入学者選抜では、欠席等が多いなど、その理由や現在の状況などについて、志願者が説明する機会（自己申告書の提出）がありますが、附属高校にもありますか。

A14 年間の欠席等日数が多くても、回復傾向にあったり、通院によるやむを得ない理由であったりするなど、その理由や現在の状況はさまざまです。それらを志願者自らが直接説明する機会が必要な場合は、自己申告書を提出してください。自己申告書が提出された場合、試験当日、面接などにより、高校生活に向けた意欲などを確認します。

自己申告書はいずれの選抜においても提出することができます。

(受験の際に配慮して欲しい事項の申し出)

※実施要項Q & Aから

Q15 山口県の公立高等学校入学者選抜では、障害があるなど、受験に際して特別な配慮が必要な場合、志願者がそのことを申し出る機会（特別配慮申請書の提出）がありますが、附属高校にもありますか。

A15 音声が聞き取りにくいなど、受験に際して特別な配慮が必要な場合、可能な範囲内で特別に配慮することとしています。このような特別な配慮を必要とする場合は、特別配慮申請書を提出してください。

特別配慮申請書はいずれの選抜においても提出することができます。

(受験辞退)

Q16 出願が受理された後で、受験を辞退することとなった場合の手続きについて、教えてください。

A16 出願が受理された後で、受験を辞退することとなった場合、附属高等学校設置準備室入試担当（083-929-6513）までご連絡ください。

なお、連絡がなく、当該選抜の受付時間内に受付がされない場合、当該選抜を欠席したものとして取り扱う場合がありますのでご注意ください。

(面接の方法)

※実施要項Q & Aから

Q17 面接は個人面接ですか、集団面接ですか。

A17 面接の実施形態は、志願者数などに応じて決定しますので、出願後にWEB出願システムに登録された連絡先などでお知らせします。

(面接の終了予定時間)

Q18 面接の実施予定時間や終了予定時間などの連絡があるのですか。

A18 面接の実施形態は、志願者数などに応じて決定しますので、実施予定時間や終了予定時間を事前に示すことはできません。試験当日お知らせすることとなります。

なお、志願者は自身の面接が終了したところで、受験日程の全てが終了したことになります。

(参考) 全ての志願者の面接が終了する時間の想定

特色選抜 12時台まで

連携選抜 14時台まで

一般選抜 17時台まで

(一般選抜の募集人員)

※実施要項Q & Aから

Q19 一般選抜の募集人員は何人ですか、教えてください。

A19 入学定員90人のうち、1月21日(水)に実施する募集人員40人の特色選抜(1月27日(火)合格発表)の合格者を除く人数が、一般選抜・連携選抜を合わせた募集人員となります。特色選抜の合格発表の際に、一般選抜と連携選抜を合わせた募集人員を本学HPにて発表する予定ですので、そちらをご覧ください。

一般選抜の募集人員は、募集人員の枠を設けず同日に実施する連携選抜の合格者数によるため、事前にお示しすることはできませんが、一般選抜と連携選抜の志願者数を2月4日(水)に本学HPにて発表する予定ですので、そちらを参考にしてください。

(参考)

令和6年度に実施された令和7年度山口県公立高等学校入学者選抜における県立周防大島高等学校の志願状況調査結果及び連携型入学者選抜合格内定者数については、山口県教育委員会のHPを参照してください。

リンク先 <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/kyouiku/290769.html>

(専願のメリット)

※実施要項Q & Aから

Q20 一般選抜で、専願と併願が選択できる仕組みになっていますが、専願のメリットは何ですか。

A20 専願は、合格した場合、本校への入学を確約する人ですので、本校入学の意欲が高い受験生が受験してきます。このため、一般選抜の合格者を決定する際に、まず、専願で出願した受験生を対象として選抜を行います。次に、専願で合格とならなかった受験生に併願で出願した受験生を加えて選抜を行います。つまり、専願で出願した受験生から優先的に選抜されるメリットがあります。

(学力試験の内容)

※実施要項Q & Aから

Q21 学力試験はどのような内容が出題されますか。

A21 中学校学習指導要領（平成29年告示）に準拠した内容となっており、基礎的・基本的な内容を重視し、学習の到達の状況と総合的な学力を把握することができる内容の問題を出題する予定です。

(学力試験の内容)

※実施要項Q & Aから

Q22 一般選抜（連携選抜を含む）で実施される学力試験の英語の試験に、リスニングテストはありますか。

A22 （本校が実施する学力試験の）英語の試験では、リスニングテストは実施しません。

(試験の欠席)

※実施要項Q & Aから

Q23 特色選抜や一般選抜、連携選抜を感染症などやむを得ない理由で欠席した場合、どのようにになりますか。

A23 感染症などやむを得ない理由で欠席した場合を含め、各選抜を欠席した場合、選抜の対象とはなりませんので、体調の管理には十分気を付けてください。

(合格発表)

Q24 合格発表はどのように行うのですか。

A24 出願書類の受理をお知らせする通知に併せて、合格発表の方法を通知しますが、本校のHPに掲載はせず、Web上の指定する場所（通知の際に示すURLの場所）に掲載する予定です。

なお、中学校にあっては、出願書類の受理後、志願者が、インターネット出願サイトにより受験票と併せて出力する「志願者の受験情報」を中学校に提出することとなっていますので、これによりご確認ください。（Q13 参照）

(追加合格)

※実施要項Q & Aから

Q25 追加合格者はどのように決定されるのですか。

A25 一般選抜の併願で出願し、合格した人が、入学することを辞退するなど、欠員が生じた場合、追加合格候補者名簿に登載された人の上位から順に追加合格となります。なお、追加合格者については、個別にご連絡しますが、追加合格者のすべてが決定した時点で、その旨を本学HP等でお知らせする予定です。

(追加合格の順番)

Q26 追加合格候補者になった場合、追加合格者の中、自分が何番目の候補者なのか、事前に分かるのですか。

A26 追加合格候補者名簿に登載されていることをお知らせし、その順位については、お知らせしません。

なお、追加合格候補者となった場合、出願時に登録したアドレス宛に一般選抜の合格発表日の10時以降で追加合格候補者に登録されていることをお知らせします。

(入学辞退)

Q27 入学を辞退する場合、入学辞退届に自筆で記載の上、登録アドレスからメールで提出となっていますが、自筆で記載した届をどのように送付すれば良いですか。

A27 自筆で記載した入学辞退届を、スキャナーがある場合は取り込んでいただいて、そのデータを附属高等学校設置準備室入試宛に登録アドレスからメールで提出してください。

スキャナーがない場合は、自筆で記載した入学辞退届をスマートフォンのカメラ機能を用いて写真データとして取り込んでいただいて提出してください。その際、文字が認識できるよう、入学辞退届がなるべく画面いっぱいになるように準備してください。

(学力試験の成績の提供)

Q28 学力試験の成績は、教えてもらえるのでしょうか。

A28 受験者本人が本校情報公開コーナー（附属高校事務室）にて直接申請手続きを行った場合に限り、学力試験の成績（各教科の得点及び合計点）を提供します。受験者本人や保護者等法定代理人による書面による開示請求の場合など、手続きの詳細は、本校HPに掲載します。